

# ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第20回 全体会議				
開催日時	平成24年2月20日（月）午後6時30分～午後8時20分				
開催場所	ふじみ野市役所 第4庁舎 第1会議室				
議長	大河内副代表	記録	事務局	発行日	平成24年3月2日
出欠	<p><b>【出席者】</b></p> <p>（役員）山根代表、大河内副代表          （企画広報部会）佐藤（信）、宗野、水野、白鳥          （意見収集部会）村上、内村、片岡、平塚          （原案起草部会）岩城、谷野、江口、小坂、小島、瀧澤、細井、三浦          《委任状提出者》恩田、佐藤（恵）、中山、西村 <span style="float: right;">以上22名</span>          （事務局）くらし安全課職員 2名</p> <p><b>【欠席者】</b></p> <p>太田、川合、渋谷、多田、谷川、益丸 <span style="float: right;">以上 6名</span></p>				
傍聴者	無				
配布資料	次第、資料1 代表あいさつ、資料2 連絡・確認事項、資料3 （仮称）自治基本条例「意見収集」対象団体一覧、資料4 第2回収集意見集約結果（団体）、資料5 市報4月号文案、議案第1号「条例骨子・素案検討会議について」、議案第2号「議会・職員PTとの協議について」、議案第3号「スケジュールについて」、				
会議内容	<p>●代表あいさつ 資料1のとおり</p> <p>● 連絡・確認事項【資料2～5】  <b>【資料5に対する意見】</b>          ・記事の最後に協議会名と問い合わせ先を表記した方が良い。          ・「自治基本条例を考える会」と「御意見を伺う会」の違いが分かるように表記した方が良い。          ・「市民フォーラム PART2」と「御意見を伺う会」の写真の掲載場所を入れ替えた方が良い。          ⇒意見を踏まえた修正文については、佐藤企画広報部会長と事務局に一任することを承認する。</p> <p>● 議題</p> <p>議案第1号：条例骨子・素案検討会議について  <b>【資料訂正】</b>          提案理由中の「当該部会」を「当該組織」に修正する。  <b>【結 論】</b>          ①骨子案条例素案を検討する組織の名称を「条例骨子・素案検討会議」とすることを承認。※原案起草部会の作業部会という位置づけとなる。</p>				

## ②条例骨子・素案検討会議の作業スケジュール

次の作業スケジュールを承認。

～3月15日(木) : 各班で逐条解説の作成を見据えながら、骨子・素案の担当箇所について検討する。



※原案起草部に報告する。

3月16日(金) : 原案起草部会で各班の検討結果をまとめる。



3月17日～18日の間 : 合同検討会議は16日に原案起草部会がまとめたものを検討する。



3月(未定) : 運営委員会



3月20日(火祝) : 全体会議で条例骨子・素案を決定する。

※必要に応じて合同検討会議を3月15日(木)までに開催することがある。

※今後合同検討会議で、逐条解説を検討していく必要がある。

### 【②条例骨子・素案検討会議の作業スケジュールに対するご意見】

・検討期間が短いため、十分な議論ができない。作業スケジュールを変更すべきである。

⇒最大限努力して検討を進めるが、やむを得ない事由によりスケジュールの変更が生じた場合はその時に検討する。また事前に資料配布することや、事前に意見書を提出してもらい、まとめたものを会議で検討するなど会議の進め方を工夫し、スケジュールに沿うように検討していくことが重要である。

・表現方法など統一事項を決めて会議を進めなければまとまらない。

⇒原案起草部会及び班長会議で統一事項を決めていく。

### 議案第2号：議会・職員PTとの協議について

#### 【資料訂正】

資料表中の「(仮)骨子案条例素案検討実施部会」を「条例骨子・素案検討会議」に訂正する。

#### 【結論】

原案のとおり承認。

#### 【意見】

・原案起草部会と職員PTと一緒に会議をすれば効率がよいと考える。

・職員PTとどのような内容を折衝するのか。

⇒協議会の会則及び組織、活動経過、今後のスケジュールについて説明し、条例原案策定に向けた協力及び意見交換をする。また、折衝には2月24日開催の原案起草部会の成果物を使用する。

議案第3号：「スケジュールについて」

【議案内容】

- ・以下のとおりスケジュールを修正する。
- ①「フォーラム説明」の5月の欄に「27日フォーラム」を追加する。
- ②「意見収集活動（市民）」の5月の欄に「素案に対する意見収集5日間（5/12,13,19,20,27）9会場」と修正する。

【結論】

原案のとおり承認。

【意見】

- ・5月の意見収集活動で使う説明用パワーポイントは、原案起草部会で作成していただきたい。  
⇒原案起草部会で検討する。
- ・フォーラムの内容に基調講演を入れた方がよい。
- ・市民からの意見収集のまとめとしてフォーラムを開催するのはよい。

●その他

【提案・意見】

- ・無作為抽出による市民アンケートや5月の意見収集時のアンケートの内容を、アンケート検討会議で検討したい。4月20日前後の全体会議でアンケート内容の承認が必要なため、会議の開催を3月15日以降に予定したい。
- ・参考資料第41条第4項の規定は、地方自治法第112条第2項の規定との整合性について検討が必要。
- ・市議会の権限及び責務等を検討する際には、他市町村の議会基本条例などが参考になる。

開催日時 平成24年3月20日（火祝）時間未定

開催場所 ふじみ野市役所 第4庁舎 第1会議室